

様式第8号（第6条関係）

令和6年3月31日

薩摩川内市議会  
議長 大田黒 博 様  
(会派代表者経由)

会派の名称 創和会  
経理責任者氏名 瀬尾 和敬



政務活動費に係る収支報告書

薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、次のとおり、令和5年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 720,000円

2 支出

(単位：円)

| 科 目      | 金 頓      | 備 考                                   |
|----------|----------|---------------------------------------|
| 調査研究費    | 723,530円 | 7/19~21 北海道札幌市、ニセコ町<br>11/7~8 福岡市、熊本市 |
| 研修費      |          |                                       |
| 資料作成費    |          |                                       |
| 資料購入費    |          |                                       |
| 広報費      |          |                                       |
| 広聴費      |          |                                       |
| 要請・陳情活動費 |          |                                       |
| 会議費      |          |                                       |
| 人件費      |          |                                       |
| 事務費      |          |                                       |
| 合 計      | 723,530円 |                                       |

3 残余の額

0円

- 注1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。  
2 領収書、活動報告書その他必要な書類を添付すること。  
3 会派に属さない議員の場合は、「会派代表者経由」の必要はないこと。  
4 会派に属さない議員の場合は、「会派の名称」は記入しないこと。  
5 会派に属さない議員の場合は、「経理責任者氏名」とあるのは「議員の氏名」と読み替えること。

様式第9号（第6条関係）

令和6年3月31日

薩摩川内市議会  
議長 大田黒 博 様

会派の名称 創和会  
代表者名 川添 公貴



### 活動報告書

#### 1 調査研究事業

##### 【1回目】

###### (1) 調査年月日

令和5年7月19日（水）～7日（金） 2泊3日

###### (2) 調査参加者

川添 公貴、瀬尾 和敬、福田 俊一郎、徳永 武次

###### (3) 調査先及び調査項目

- ・北海道札幌市心のリカバリー支援センター  
ひきこもり支援策について
- ・北海道ニセコ町  
観光行政について
- 薩摩川内市との姉妹盟約20周年について

###### (4) 調査の概要

別添報告書のとおり

##### 【2回目】

###### (1) 調査年月日

令和5年11月7日（火）～8日（水） 1泊2日

###### (2) 調査参加者

川添 公貴、瀬尾 和敬、福田 俊一郎、徳永 武次

( 3 ) 調査先及び調査項目

- ・福岡市港湾空港局  
　福岡市カーボンニュートラルポート形成計画について
- ・熊本市  
　熊本国際観光コンベンション協会について  
　熊本学習支援センターについて

( 4 ) 調査の概要

別添報告書のとおり

2 研修事業

3 広報事業

4 広聴事業

5 要請・陳情活動事業

6 その他活動

令和5年7月22日

薩摩川内市議会議長  
大田黒博様

創和会  
代表 川添 公貴

## 政務調査報告書

下記の通り政務調査を行ったので概要を報告します。

### 1. 調査日程と調査内容

7月19日 札幌市こころのリカバリー支援センター  
【調査テーマ】ひきこもり支援策について

7月20日 ニセコ町  
【調査テーマ】観光行政について  
薩摩川内市との姉妹盟約20周年に関して

### 2. 参加者 福田俊一郎、徳永 武次、瀬尾 和敬、川添 公貴

視察の概要は次ページ以降の通りです。

## 7月19日 札幌市こころのリカバリー支援センター

### 【視察テーマ】ひきこもり支援策について

【対応者】精神保健福祉士 樋口 正敏様

### 【札幌市 ひきこもり支援センターの概要】

引きこもり対策推進事業を平成21年10月から北海道より、平成27年10月から札幌市より委託され、独立型の精神科デイケア、就労支援B型事業所運営、相談支援事業、精神障がい者支援事業、高次脳機能障がい者支援事業などを行っている。

### 【Q&A】

Q：引きこもり対策推進事業の具体的な取り組みについて

A：引きこもりの状態にある本人や家族が、地域の中ですどこに相談したらよいかを明確化し、より適切な支援に結び付くやすくなる。また、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士等ひきこもり支援コーディネーターを中心に、地域における関係機関とのネットワークの構築や、ひきこもり対策にとって必要な情報を広く提供するといった地域におけるひきこもり支援の拠点としての役割を担っている。



### 【こころのリカバリー支援センター】

Q：相談件数は？

A：北海道から委託を受けた設立当初は新規相談・継続相談合わせて228件ほどであったが、札幌市の委託を受けてからは急増し、令和4年度には北海道・札幌市を合わせて3,588件となっている。なお、相談の年齢層は、10代・・15%、20代・・25%、30代・・20%、40代・・20%、50代以上・・15%、不明・・5%となっている。

Q：主な相談内容は？

A：親からの相談は「子どもと会話がない。親亡き後が心配。働いて欲しい。何かして欲しい」兄弟姉妹からの相談は「実家の両親が亡くなった後が心配。自分たちでは面倒見切れない。もっと人生を楽しんでほしい」本人からの相談「何をしていいか分からぬ。人と話したくない。働きたいが自信がない」

Q：利用者の声は？

A：「何をすればいいか分からない。相談相手がいない。相談ができない。好きなことだけしたい。考えたくない。ひとまず生活できているので、困っていない。近所の目が気になり外にでることは不安だ」

ひきこもるようになった理由は全部異なっており、ことさら大きな理由があるわけでもない。ただ、自分を守るために回避行動であることは言える。

Q：関係機関との連携は？

A：福祉行政関係として、福祉事務所、市区町村窓口、地域包括支援センター、児童相談所、福祉施設、精神保健福祉センター、子ども・若者総合相談センター、自立支援相談機関、保健所、保健センターなどと連携を取り、また、教育関係は教育委員会、民間団体は、家族会、NPO法人民間カウンセラーなどとも連携している。ひきこもりを抱える家族や本人の相談に乗るが、就労意欲次第では、地域若者サポートセンター、ハローワーク、障害者雇用促進関連施設とも連携を取っている。

Q：出張無料相談会の概要は？

A：相談の利便性向上のために平成28年度より実施している。札幌市内10区それぞれ区民センターを2部屋借りて行っているが、平日相談会は共働きで難しい点、高齢により相談場所まで足を運べない、など課題が多い。

Q：今後の課題は？

A：相談件数増加によるマンパワー不足、病気障害を持っている方の相談先の不足、何でも「ひきこもり」と捉えて相談が回ってくるケースが多く対応に苦慮していることなど。今後は、紙面を増やした広報活動に取り組みたい。

Q：集団型支援拠点「よりどころ」について

ひきこもりご本人・ご家族等の相談を受けて、状況によっては関係機関との連携を取っている。電話相談＝平日9：30～16：00　来所相談(要予約)＝10：00～17：00  
メール相談(随時)　訪問(要検討)　出張相談(札幌市内のみ)　その他(支援機関へのコンサルテーション、研修会等)

7月20日　ニセコ町

【視察テーマ】ニセコ町の観光行政について

姉妹盟約20周年について(有島記念館視察)

【対応者】ニセコ町長　片山 健也様(図書館で)  
ニセコ副町長　山本 契太様  
ニセコ町町民学習課長　中村 正人様  
ニセコ町商工観光課　川埜 満寿夫様  
有馬記念館　主任学芸員　伊藤 大介様  
有馬記念館　学芸員　河野 紫杏様

### 【ニセコ町の概要】

ニセコ町は、北海道虻田郡にある町。通年観光リゾート地として夏のアウトドアスポーツや冬のウィンタースポーツ、インドア体験が充実しており、日本国内のみならず国外からも多くの人が訪れている。北海道遺産には「スキーとニセコ連峰」が選定されている。

2001年(平成13年)に日本全国の自治体で初の自治基本条例となる「ニセコ町まちづくり基本条例」を策定し、住民との情報共有化や住民参加型のまちづくりを制度として保障している。2014年(平成26年)には「環境モデル都市」に選定された。行政の取組みが注目されており、全国の自治体などによる視察が多い町になっている。

人口約5,000人、うち外国人の就労は400人、総面積197km<sup>2</sup>である。

## 【Q&A】

Q：現在のニセコ町の観光について

A：ニセコ町の2大産業である観光業は、コロナ発生までは右肩上がりで推移していたが、コロナ禍により、急激に落ち込んだ。年間180万人の入り込み客がコロナ禍で90万人ほどの減少、インバウンドは60万人を超えていたものがほぼゼロにまで落ち込んでしまった。しかし、コロナ禍を過ぎ、全体の観光客数は85%まで回復、インバウンドも50万人を超え「コロナ前のニセコに戻ってきた」と実感している。



【ニセコ町商工観光センター】

Q：ニセコ町の観光ビジョンについて

A：世界中で猛威を振るった新型コロナは、経済活動に限らず人々の考え方暮らし方にも影響を与えて色々な分野でアフターコロナの在り方が見直されている。そこで、国の観光立国政策など観光を取り巻く状況が大きく変化している中で、2022年、ニセコ町の強みと弱みなどの分析に加え、町民アンケート、ニセコ高校生とのワークショップなどを行い、また、事業者や有識者、公募委員など14名で構成される観光審議会5回の開催を経て、観光地として今後の目指すべき将来像や観光地づくりの方向性を示す「観光振興ビジョン」を制定した。

Q：ニセコ町観光の強みと弱みについて

A：（強み）

- ① 国内外のスキーヤー・スノーボーダーに知られた「パウダースノウ」を始め、国際的リゾート地としてのブランド力、認知度の高さ。
- ② 日本百名山「羊蹄山」を望む絶景。ニセコ連峰や清流日本一になった尻別川などの豊かな自然環境
- ③ ユニークで多様な観光体験(登山、スキー、ラフティング等のアクティビティや食、温泉など)

（弱み）

- ① 新千歳空港や札幌などから、最短でも車で2時間程度かかる立地
- ② ニセコ町への交通アクセスおよびエリア内の域内移動手段(2次交通、域内交通)が限定的（観光客の8割が自家用車レンタカーを利用）
- ③ 多様な顧客ニーズを満足させるサービス提供(サービスの種類・人材)の不足

Q：観光地としての希望や懸案事項は？

A：（希望）

- ① 北海道新幹線の延伸(2031年に新函館～札幌間の北海道新幹線の延伸により、隣の俱知安町に新駅開業予定)、および高速道路(後志自動車道)の延伸
- ② 北海道・札幌でのオリンピック・パラリンピックの開催(2030年開催を招致中／アルペンスキーアルペニンスキー)

③宿泊施設や観光施設等の新規開業

〈懸案事項〉

- ① 地域間競争の激化(特に冬季は国内だけではなく世界的なスキーリゾートが競合となる)
- ②新型コロナウイルス感染症の世界的な流行など観光リスク(疫病、気候危機、自然災害、戦争や不況等)の発生によるインバウンド客の急激な減少
- ③過剰な観光開発等による自然環境への負荷課題やオーバーツーリズム(混雑や満足度低下)

Q：観光を提供している地域としてどのような将来像を描いているか。

- A : ①オフシーズンのない、国内外から支持される地域  
②環境に配備したサービスや商品が景況されている地域  
③魅力的な職場として若者から観光産業が選ばれる地域  
④自然・歴史・文化を活かした地域ならではの本物の観光体験ができる地域  
⑤観光客が安全でストレスを感じずに楽しめる地域  
⑥観光客・観光事業者・町民が互いを認め、地域の自然や文化の魅力を理解し、環境等に配慮した行動をしている地域  
⑦町民が観光の恩恵を実感できる地域

Q：姉妹盟約20周年について

A : 1910年、有島武郎、有島生馬、里見弾の三兄弟は共に「白樺」の創刊に同人となり、それぞれ文学、絵画等に活躍したが、三兄弟が揃って我が国の文芸界において名を成したこととは稀有な存在であると言える。有島武郎の有島記念館が昭和53年北海道ニセコ町に開館、有島生馬の記念館が昭和57年信州新町に開館、里見弾の記念館が平成16年に薩摩川内市に「まごころ文学館」として開館したが、三兄弟の開館を記念して、平成16年6月、3首長が薩摩川内市に集い、「まごころ文学館」の開館式の席上、3館の姉妹提携が正式に調印された。以来20年、三兄弟の父である有島武展～偉大なる父の物語～を始めとして、「有島三兄弟～それぞれの青春」「有島家の兄弟」などの展示会を連携して開催している。

\*質疑応答の後、有島記念館で主任学芸員の伊藤大介様より、記念館をご案内頂き丁寧な説明を頂いた。

## 【所 見】

### ○ひきこもり支援策について

現在「8050」問題として話題になっているが、ひきこもりは大きな社会問題である。相談者は増える一方であるが、対応するマンパワー不足には国としても一考を要する問題だと思った。

### ○ニセコ町の観光行政について

コロナに翻弄されながらも耐えて観光客増加に取り組んでおられる姿勢には心を打たれた。観光ビジョン策定に関しては、老若から広く意見を聞きとり、反映しておられたが、日本で最初に自治基本条例を策定された手法がそのまま生かされており、素晴らしいと思った。町中で出会った人たちの温かさが伝わり嬉しかった。

### ○姉妹盟約20周年について

有島武郎、有島生馬、里見弾の有島三兄弟の偉業と、それを讃えて記念館を建設した薩摩川内市、ニセコ町、信州新町の盟約の経緯を改めて確認できた。

令和5年11月9日

薩摩川内市議会議長  
大田黒 博様

創和会  
代表 川添 公貴

## 政務調査報告書

下記の通り政務調査を行いましたので、報告します。

1. 期日 令和5年11月7日、8日
2. 観察者 徳永武次 福田俊一郎 瀬尾和敬 川添公貴
3. 観察先及び観察テーマ

11月7日 福岡市港湾空港局  
○福岡市カーボンニュートラルポート形成計画について

11月8日 熊本学習支援センター  
○熊本学習支援センター運営状況について

観察の概要は、次ページ以降の通りです。

# 11月7日 福岡市港湾空港局

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 【対応者】福岡市港湾空港局港湾計画部計画課長 | 吉岡 麻子氏 |
| 計画主査 カーボンニュートラルポート形成担当 | 寺戸 亮 氏 |
|                        | 田中 義人氏 |
| コンテナ事業部課長              | 木本 浩 氏 |

【視察テーマ】福岡市カーボンニュートラルポート形成計画について  
＊事前に質問事項を提示してそれに応えてもらう方式をとった。

## 1. 計画の概要について

福岡市が掲げるチャレンジ目標「2040年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に貢献すると共に、博多港の国際競争力の強化を図り、船主・荷主から選択される港湾を目指していくため、脱炭素化に関する具体的な取り組みなどについて定め、官民で連携し、カーボンニュートラルポートの形成の推進を図ることを目的とする。

## 2. 計画目次7の計画期間、温室効果ガス削減目標等について

基準年は2013年度であり、計画期間は2040年度までである。  
2030年度までに温室効果ガス排出量50%削減(2013年度比)、2040年度に実質ゼロを目指す。

- 温室効果ガス削減計画の概要は以下の通りである。
- ①博多港の脱炭素化に向けて、官民が連携して取組を進める。
  - ②脱炭素化の動きを港湾地域全体に広げていくため、可能な取り組みからスピード感をもって実践していく。
  - ③新たな技術について、開発状況や実証の動向等を踏まえつつ、積極的な活用を検討する。
  - ④電力を使用する施設については、再生可能エネルギー由来電力への切替えを進めて行く。
  - ⑤化石燃料由來の燃料やガス等を利用するものについては、電化やカーボンフリーエネルギー(水素等)への利用転換を進めて行く。

### ○2050年にゼロではなく、2040年に計画期間を設定した理由について

福岡市が掲げるチャレンジ目標「2040年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ」に呼応して、2050年度ではなく2040年度を計画期間と設定している。

## 3. 計画目次8の温室効果ガス削減計画について

### (1)具体的に官民連携はどのように進めて行くのか。

博多港カーボンニュートラルポート形成推進協議会を結成している。

令和5年10月16日現在の構成員は下記の通りである。

○企業団体 岩谷産業株式会社、ENEOS 株式会社、九州電力株式会社、西部ガス株式会社、株式会社商船三井、商船三井テクノトレード株式会社、株式会社新出光、豊田

通商株式会社、日本郵船株式会社、博多港運協会、一般社団法人博多港振興協会、博多港埠頭株式会社、福岡県倉庫協会、公益社団法人福岡県トラック協会、福岡地区旅客船協会

○行政機関 九州運輸局、九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所

○オブザーバー 福岡市環境局

○事務局 福岡市港湾空港局

(2)荷役機械やフォークリフトの脱炭素化などの支援やヤード照明のLED化などの財源 はどうなっているか。

脱炭素化に係る民間への取組に対して支援は行う考えであるが今後検討を進める。ヤード照明のLED化に関しては、福岡市港湾整備特別会計から拠出する。なお、道路等整備に関しては、福岡市一般会計から拠出する。

(3)再生化のエネルギーへ由来電力の切り替えとは。また、安定した電力供給なのか。

博多港カーボンニュートラルポート形成推進協議会の一員でもある九州電力株式会社とは常に連携を密にし対応・検討を進めている。

(4)脱炭素を促すためのインセンティブ導入とは。

例えば環境配慮型のLED導入など積極的に行っている。

4. 博多港カーボンニュートラルポート形成計画実現のための事業規模は。

国と自治体の負担について。

経済産業省や環境省などへ補助の要請を行っているがまだ具体化していない。

### 【まとめ】

博多港カーボンニュートラルポート形成計画（以下、本計画）は、福岡市が2023年9月7日に策定した、博多港の脱炭素化を促進するための計画である。

本計画の目的は、以下の2つである。

- 1.福岡市が掲げる「2040年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に貢献する。
- 2.博多港における脱炭素化の推進により国際競争力の強化を図り、船社・荷主から選択される港湾を目指す。

本計画では、博多港の温室効果ガス排出量を、2030年度までに2013年度比で50%削減、2040年度までに実質ゼロとする目標を掲げている。

その達成に向け、以下の4つの施策を柱としている。

1. 船舶の脱炭素化
2. 港湾施設の脱炭素化
3. 港湾運営の脱炭素化
4. 港湾周辺エリアの脱炭素化

具体的な施策としては、以下のようなものが挙げられる。

\* 船舶の脱炭素化：LNG燃料船の導入や、燃料電池船などの次世代船舶の開発・実用化を促進する。

\* 港湾施設の脱炭素化：港湾内における電気自動車・燃料電池車の導入や、再生可能エネルギーの導入を推進する。

\* 港湾運営の脱炭素化：港湾運営に伴うエネルギー消費の削減や、省エネルギー技術の導入を図る。

\* 港湾周辺エリアの脱炭素化：港湾周辺エリアにおける再生可能エネルギーの導入や、省エネルギー対策を推進する。

本計画は、官民連携により、博多港の脱炭素化を実現するための具体的な方向性を示すものとして、意義のあるものである。

しかし、実際に実施する上で、以下の点が不足していると考えられる。

#### \* 財政的な支援

脱炭素化に向けた設備投資や技術開発には、多額の費用が必要となる。そのため、国や自治体による財政的な支援が不可欠である。しかし、本計画では、財政的な支援策については具体的に示されていない。

#### \* 技術開発の加速

次世代船舶や港湾施設の開発・実用化には、さらなる技術開発が必要である。しかし、本計画では、技術開発の進捗状況や、今後の取り組みについては具体的に示されていない。

#### \* 社会的な理解と協力

脱炭素化に向けた取り組みは、港湾関係者だけでなく、周辺地域の住民や企業の理解と協力も必要である。しかし、本計画では、社会的な理解と協力を得るための取り組みについては具体的に示されていない。

今後の課題として、本計画が円滑に実施されるためには、これらの点の不足を補うための施策が求められる。具体的には、以下のようなものが挙げられる。

#### \* 国のカーボンニュートラル戦略との連携

国のカーボンニュートラル戦略において、港湾の脱炭素化も重要な課題として位置づけられている。そのため、国が策定する支援策や技術開発の成果を活用していくことが重要である。

#### \* 民間企業との連携強化

脱炭素化に向けた取り組みは、民間企業の技術開発や投資が不可欠である。そのため、民間企業との連携を強化し、官民一体となった取り組みを進めていく必要がある。

#### \* 港湾関係者への支援

脱炭素化に向けた取り組みは、港湾関係者にとって新たな負担となる可能性がある。そのため、国や自治体による支援策を充実させ、港湾関係者の負担を軽減していく必要がある。



### 【所見】

国がゼロカーボン政策を打ち出す前から、福岡市では独自にカーボンニュートラル政策を進めておられたようである。国が示す2050年のゼロカーボンの目標を10年も早く

達成しようという意気込みがある。博多港は取扱量の多さが川内港とは比較にならないほどであるが、カーボンニュートラルポート形成計画は着実に進められているようである。2013年に1.1万トンであったCO<sub>2</sub>の排出量が、2019年の実績で0.3万トン減の0.8万トンになっており、2030年には2013年の50%以上減の0.5万トンの目標値を掲げている。

カーボンニュートラルポート形成計画達成のためには、博多港に出入りする民間事業者との連携は欠かせず、大手事業者のみではなくそれに付随する小規模事業者への周知・理解など課題はあるが、視察を受け入れてくれた担当者には達成のための自信を見て取れた。

博多港は、九州の玄関口として重要な役割を担っている。本計画が円滑に実施され、博多港が脱炭素化をリードする港湾となることを期待するとともに、今後策定される川内港カーボンニュートラルポートの参考としていきたい。

## 11月8日 熊本学習支援センター大江本校

【対応者】代表 仙波 達哉氏

【視察テーマ】熊本学習支援センターの運営状況について

### 【概要】

不登校・ひきこもりの支援するために、2015年4月から熊本学習支援センターがスタートした。これまで様々な困難を抱えた子どもたちをサポートしてきた。誰一人取り残されない学びの保障と心身を病んだ子どもたちへのケアがセンターの目的である。これからも、日々の積み重ねを大切にし、多くの子どもたちが安心して学べる「子どもたちの居場所」を創っていくことに努めたい。（仙波代表のあいさつより）

### 【質疑応答】

Q；学習支援センター開設当初から今日までの経緯は？

A；開設当初は高校生が10名程だったが、年々増加して現在は小中高で180名を超えている。また、教室も13教室と拡大している。

Q；費用について。

A；入校費が初回に2万円。その後は、課税世帯が毎月2万円、非課税世帯が15,000円、生活保護世帯は無料となっている。キャンプや宿泊体験などの特別な場合は別途申し受けている。

Q；学校との連携について。.

A；毎月1回登校状況報告を各在籍校宛に送付している。出席扱いの協議が必要。熊本の小中学校は出席扱いの実績がある。在籍校の先生方がセンターでの様子を見に来られることがある。定期的な学校訪問を行っており、学校と連携を取りながら生徒さんをサポートしている。

Q ; 保護者との面談等について。

A : 毎月第4土曜日に保護者会を大江本校で行っている。

Q ; どのような子どもたちが入校してくるのか。

A : 子どもたちは人間関係が上手くいかずには登校にならなかったり、全く他人と関りを持てないなどそれぞれである。先生と折り合いがつかず登校になってフリースクールに通うような子どももいる。毎日通う子供もいれば、通学しながらセンターに来る子どももいる。センターは指導する場ではなく、見守りサポートする場である。絵の才能が豊かな子や、パソコンに精通した子や、東大に合格する子など、様々である。

Q ; 学習以外の活動について。

A : 13番目の天草下田南校は、廃校後で宿泊施設がある。宿泊体験施設で子どもたちは生き生きしている。また、週に一度子どもたちの作る子ども食堂を開いている。高齢者へ80食作って配つたこともある。料理に興味を示す子どもが多い。キャンプなどの自然体験も行っている。

Q ; 指導体制はどうなっているか。

A : 当初は教職上がりの先生方にお願いしていたが、子どもの評判が良くないので、大学生のボランティア(有償・無償)にお願いしたところ、やはり年齢の似合った点がいいと見えて子どもたちが喜んで楽しそうに過ごすようになった。

Q ; フリースクールへの公的支援はどうなっているか。

A : 福岡県がフリースクールの補助金200万円を拠出しているが、熊本県ではそれがない。子どもの家庭に2,000円が支援されている。国にも掛け合っているが法に定めがないので補助金は出してもらえない。超党派の議員さんでフリースクールに理解を深め法制化して頂きたいと考えている。現在は、企業へ協力をお願いしたりスポンサー回りをしたりしている。



### 【所見】

熊本学習支援センターは、子どもたちの不登校・ひきこもりの受け皿として実績を上げており、マスコミからも度々放映されるなど注目を浴びているようだ。フリースクールに逃げ場を求める子どもたちは、増加傾向にあるようだ。熊本県の不登校は、6,000人と報じられているようだが、週に1日ほどしか行かない子どもはカウントされていないとのことなので、不登校を厳密に言えば、その3倍の18,000人に上るという。不登校がどんどん増えて行けば教育行政そのものにも暗い影を落とす。

ただフリースクールで他人との付き合い方が慣れてきた子どもが、また学校に戻る例がある、と聞いて何故かほっとした気分になった。

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

|           |       |      |  |
|-----------|-------|------|--|
| 使途項目      | 調査研究費 | 支出内容 |  |
| (領収書等貼付面) |       |      |  |

領 収 証

No435097

創和会 様

2023年 7月 18 日

下記の通り領収致しました

合計金額 ￥ 570,670-

鹿児島市中央町18番地1

南国交通株式会社

電話 (099)255-2141



| 摘要     | 要   | 金額        | 備考   |
|--------|-----|-----------|------|
| 視察費として |     | 570,670   |      |
|        |     |           |      |
|        |     |           |      |
|        |     |           |      |
|        |     |           |      |
| 消費     | 費 税 |           | 発行部所 |
| 合      | 計   | ￥ 570,670 |      |

(事業名、使途及び内容等)

7/19～21 視察旅費

航空機・JR・宿泊費 4人分

(備考)

# 調査研究費



## きっぷの払いもどし

- きっぷの払いもどしは、駅の精算所、主な旅行会社の窓口でお取り扱いいたしますが、団体乗車券、一部の割引きっぷは、お求めになった窓口にお申し出ください。

（使用前で有効期間内のきっぷ）

- 次の表の手数料をいただきて払いもどしいだします。

| きっぷの種類   | 払いもどし条件      | 手数料                      |
|----------|--------------|--------------------------|
| 乗車券      |              |                          |
| 回数券      | 使用開始前で有効期間内  |                          |
| 定期券      | (前売りの乗車券類につい |                          |
| 急行券      | ては有効期間の開始日前を | 220円                     |
| 自由席特急券   | 含みます)        |                          |
| 特定特急券    |              |                          |
| 自由席グリーン券 |              |                          |
| 指定券      | 立席特急券        | 出発時刻まで                   |
|          | 指定席特急券       | 列車出発日の2日前まで              |
|          | 指定席グリーン券     | 出発日の前日から出発時刻             |
|          | 寝台券          | まで                       |
|          | 指定席券         | 30%<br>ただし最低340円         |
| 割引きっぷ    |              | 商品ごとに異なりますので係員におたずねください。 |

- 列車の出発日またはその前日にいったん変更した指定券（立席特急券を除きます）を払いもどすときには手数料30%をいただきます。
- 特急券とグリーン券、特急券と寝台券、急行券と指定席券などを1枚で発行した指定券の払いもどし手数料は、グリーン券、寝台券、指定席券の分のみいただきます。
- クレジットカードを使用してお求めになったきっぷは、お求めになった会社やきっぷの種類等によりお取扱いが異なりますので、係員におたずねください。また、きっぷをお求めになった際に使用したクレジットカードをお持ちください。

創和会様

ご返金明細

7/21(金) 二セコ駅 ⇒ 新千歳空港駅 乗車券代 お一人様 3,210円

〈使用前有効期限内〉 乗車券払戻手数料 お一人様 220円

払戻金 お一人様 2,990円 × 4名様

払戻総額 11,960円

## 政務活動費領収書等添付用紙

|           |       |      | 整理番号 |
|-----------|-------|------|------|
| 使途項目      | 調査研究費 | 支出内容 |      |
| (領収書等貼付面) |       |      |      |

### 領 収 証

創和会 公明党 様

No. \_\_\_\_\_

★ ￥5,000 -

但 おなべこじて

入 年 7 月 11

日 上記正に領収いたしました。

|          |           |
|----------|-----------|
| 内訳<br>税率 | 金額(税抜・税込) |
|          | 消費税額等     |
| 税率       | 金額(税抜・税込) |
|          | 消費税額等     |
| %        |           |
|          |           |

〒895-1105

鹿児島県薩摩川内市東郷町南瀬606

籠野商事株式会社

代表取締役 篠野英樹

コクヨ ウケ-1097

(事業名、使途及び内容等)

7/19~21 視察お土産代

3, 000円 × 2箇所 = 6, 000円

6, 000円 / 6人 × 4人 = 4, 000円 (創和会)

6, 000円 / 6人 × 2人 = 2, 000円 (公明党)

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

|  |       |      | 整理番号 |
|--|-------|------|------|
| 使途項目   | 調査研究費 | 支出内容 |      |
| (領収書等貼付面)  |       |      |      |
| <p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b> ✓</p> <p>2023年07月19日 -011<br/>         メンツ半賃 ¥3,470円<br/> <b>合計</b>      <b>¥3,470円</b><br/>         金 支 払      ¥3,470円<br/>         毎度ご乗車ありがとうございます。<br/>         ト記載いたしました。</p> <p style="text-align: center;"><b>水 澪 タクシー</b></p> <p>白石区北郷6条4丁目8 18-802<br/>         TEL 011-871-0280<br/>         携帯 090-3110-8745</p> |       |      |      |
| <p style="text-align: center;"><b>領收証</b> ✓</p> <p>毎度ご乗車ありがとうございます。<br/>         車両番号 2779号<br/>         2023年07月19日<br/>         乗車料金 <b>¥3710円</b><br/>         上記の通り正に領収致しました。</p> <p style="text-align: center;"><b>Ssk TAXI</b></p> <p>2023年07月19日<br/>         札幌市中央区西13丁目<br/>         礼都開拓タクシー協会<br/>         011-871-0280</p>                                 |       |      |      |
| (事業名、使途及び内容等)  |       |      |      |
| <p>7/19 視察時タクシー ※視察時間に間に合わないためタクシー使用<br/>         札幌駅 → こころのリカバリーセンター<br/>         こころのリカバリーセンター → ホテル</p>   |       |      |      |
| (備考)   |       |      |      |

## 政務活動費領収書等添付用紙

|  |       |      | 整理番号 |    |       |
|--|-------|------|------|----|-------|
| 使途項目   | 調査研究費 | 支出内容 |      |    |       |
| (領収書等貼付面)  |       |      |      |    |       |
| <p style="text-align: center;"><b>運賃領収証</b></p> <p style="text-align: center;"><u>会和会</u>様</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>金額</td><td>12400</td></tr></table> <p>バス運賃・普通乗車券・定期乗車券・<br/>回数乗車券代金として、<br/>上記の金額を領収いたしました。</p> <p>令和5年7月20日</p> <p>ニセコバス株式会社</p> <p>(ご注意)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>この領収証は、バス運賃の現金支払、普通乗車券・定期乗車券、回数乗車券の発売に関するものです。</li><li>領収印のないもの、金額の訂正してあるものは無効です。</li><li>再発行はいたしません。</li></ol> |       |      |      | 金額 | 12400 |
| 金額   | 12400 |      |      |    |       |
| (事業名、使途及び内容等)  |       |      |      |    |       |
| 7/20 視察時オンデマンド交通使用 (バス代)<br>1回200円×3回使用×4人分  |       |      |      |    |       |
| (備考)   |       |      |      |    |       |

政務活動費領収書等添付用紙

| 使途項目  | 調査研究費 | 支出内容 | 整理番号 |
|---|-------|------|------|
| (領収書等貼付面)   |       |      |      |
| <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">No. 036059</p> <p style="text-align: center;">RECEIPT</p> <p style="text-align: center;">倉和会 様</p> <p style="text-align: right;">2013年 7月 20日</p> <p style="text-align: center;">移動費</p> <p>下記の金額正に領収いたしました。<br/>〔現金・クレジットカード( )・振込〕</p> <p>金額 <input type="text" value="16000"/> 消費税等 <input type="text"/></p> <p>領収金額には上記の金額が含まれております。</p> <p>本証の金額を訂正したもの、ならびに扱者印のないものは無効とします</p> |       |      |      |
| <p>(事業名、使途及び内容等)</p> <p>7/21 ホテル～新千歳空港 バス使用<br/>4,000円×4人分</p> <p>(備考)</p>  |       |      |      |

# 市内旅費領収明細書

使途項目 調査研究費

| 整理番号 | 日付             | 出張用務     | 起 点 ~ 終 点 | 旅費額    | 領収日  | 領収印 | 備考 |
|------|----------------|----------|-----------|--------|------|-----|----|
| 1    | 7月19日<br>7月21日 | 会派視察市内旅費 | 大裏 ~ 平佐西  | 1,630円 | 7/21 |     |    |
| 2    | 7月19日<br>7月21日 | 会派視察市内旅費 | 隈之城 ~ 平佐西 | 220円   | 7/21 |     |    |
| 3    | 7月19日<br>7月21日 | 会派視察市内旅費 | 東郷 ~ 平佐西  | 590円   | 7/21 |     |    |
| 4    | 7月19日<br>7月21日 | 会派視察市内旅費 | 永利 ~ 平佐西  | 300円   | 7/21 |     |    |
| 5    |                |          |           | 円      |      |     |    |
| 6    |                |          |           | 円      |      |     |    |
| 7    |                |          |           | 円      |      |     |    |
| 8    |                |          |           | 円      |      |     |    |
| 9    |                |          | ~         | 円      |      |     |    |
| 10   |                |          | ~         | 円      |      |     |    |
| 11   |                |          | ~         | 円      |      |     |    |
| 12   |                |          | ~         | 円      |      |     |    |
| 13   |                |          | ~         | 円      |      |     |    |
| 14   |                |          | ~         | 円      |      |     |    |
| 15   |                |          | ~         | 円      |      |     |    |
| 16   |                |          | ~         | 円      |      |     |    |
| 17   |                |          | ~         | 円      |      |     |    |
| 18   |                |          | ~         | 円      |      |     |    |
|      |                | 合計       | ~         | 2,740円 |      |     |    |

※薩摩川内市職員等旅費の支給に関する条例施行規則に準じて支出

政務活動費領収書等添付用紙

|           |       |      | 整理番号 |
|-----------|-------|------|------|
| 使途項目      | 調査研究費 | 支出内容 |      |
| (領収書等貼付面) |       |      |      |

領 収 証

No. 454501

200円

創和会 様

発行日 2023年11月2日

¥ 123,840-

但し 視察費として

上記の通り領収致しました。

内訳

消費税率10%  
対象金額(税込) ¥ 123,840-

消費税率 8%  
対象金額(税込) ¥

現金・クレジット・( )

南国交通株式会社  
登録番号 [REDACTED]

発行部所 [REDACTED]

川内営業所

TEL:0996-23-2161



(事業名、使途及び内容等)

11/7~8 視察旅費

JR・宿泊費 4人分

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

|           |       |      |  |
|-----------|-------|------|--|
| 使途項目      | 調査研究費 | 支出内容 |  |
| (領収書等貼付面) |       |      |  |

領 収 証

創和会 公明党連名様

No. \_\_\_\_\_

|    |  |  |  |   |      |  |
|----|--|--|--|---|------|--|
| 金額 |  |  |  | 7 | 6000 |  |
|----|--|--|--|---|------|--|

收入  
印紙

内訳

現金 76000  
小切手 /  
手形 /

消費税額等 (8%) ￥444

コクヨ ウケ-390

但 石井代として

5年10月10日 上記正に領収いたしました  
〒895-1105  
鹿児島県薩摩川内市東郷町南瀬606

笠野商事株式会社

代表取締役 笠野英樹

登録番号

係印

(事業名、使途及び内容等)

11/7~8 視察お土産代

3,000円×2箇所 = 6,000円

6,000円/6人×4人 = 4,000円 (創和会)

6,000円/6人×2人 = 2,000円 (公明党)

(備考)

## 政務活動費支払証明書

使途項目 調査研究費

| 支 払<br>年月日 | 支払額     | 支払先  | 使途及び内容              | 添付できない理由      |
|------------|---------|------|---------------------|---------------|
| R5.11.7    | 480 円   | 西鉄バス | 博多駅から博多ふ頭までの乗車券(往復) | 当日、乗車券を購入したため |
| R5.11.7    | 480 円   | 西鉄バス | 博多駅から博多ふ頭までの乗車券(往復) | 当日、乗車券を購入したため |
| R5.11.7    | 480 円   | 西鉄バス | 博多駅から博多ふ頭までの乗車券(往復) | 当日、乗車券を購入したため |
| R5.11.7    | 480 円   | 西鉄バス | 博多駅から博多ふ頭までの乗車券(往復) | 当日、乗車券を購入したため |
|            |         |      |                     |               |
|            |         |      |                     |               |
|            |         |      |                     |               |
|            |         |      |                     |               |
|            |         |      |                     |               |
| 合計         | 1,920 円 |      |                     |               |

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和5年11月7日

会派名 創和会

代表者 川添 公貴

(印)

## 市内旅費領収明細書

使途項目 調査研究費

| 整理番号 | 日付             | 出張用務     | 起 点 ~ 終 点 | 旅 費 額  | 領 収 日 | 領 収 印 | 備 考 |
|------|----------------|----------|-----------|--------|-------|-------|-----|
| 1    | 11月7日<br>11月8日 | 会派視察市内旅費 | 東郷 ~ 平佐西  | 590円   | 1/8   | (印)   |     |
| 2    | 11月7日<br>11月8日 | 会派視察市内旅費 | 大裏 ~ 平佐西  | 1,630円 | 1/8   | (印)   |     |
| 3    | 11月7日<br>11月8日 | 会派視察市内旅費 | 隈之城 ~ 平佐西 | 220円   | 1/8   | (印)   |     |
| 4    | 11月7日<br>11月8日 | 会派視察市内旅費 | 永利 ~ 平佐西  | 300円   | 1/8   | (印)   |     |
| 5    |                |          |           | 円      |       |       |     |
| 6    |                |          |           | 円      |       |       |     |
| 7    |                |          |           | 円      |       |       |     |
| 8    |                |          |           | 円      |       |       |     |
| 9    |                |          | ~         | 円      |       |       |     |
| 10   |                |          | ~         | 円      |       |       |     |
| 11   |                |          | ~         | 円      |       |       |     |
| 12   |                |          | ~         | 円      |       |       |     |
| 13   |                |          | ~         | 円      |       |       |     |
| 14   |                |          | ~         | 円      |       |       |     |
| 15   |                |          | ~         | 円      |       |       |     |
| 16   |                |          | ~         | 円      |       |       |     |
| 17   |                |          | ~         | 円      |       |       |     |
| 18   |                |          | ~         | 円      |       |       |     |
|      |                | 合計       | ~         | 2,740円 |       |       |     |

※薩摩川内市職員等旅費の支給に関する条例施行規則に準じて支出